

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに陳述書の提出が必要となりました。

○入札書ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となる場合があります。

○不適法な入札が増えています。陳述書下部「注意」をよく読んでください。

（例）・陳述書の「☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は（略）暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。」欄は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札する場合などにチェックするものですので、そのような者がいない場合、はチェックしないでください。

・陳述書や陳述書別紙のフリガナも必ず記載してください。

○宅地建物取引業者の場合、宅地建物取引業者免許証（有効期限内のもの）の写しを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 23 日

京都地方裁判所第 5 民事部

裁判所書記官 吉 田 智 直

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 8 日から 令和 7 年 5 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 5 月 22 日 午前 9 時 30 分 京都地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 5 日 午後 1 時 00 分 京都地方裁判所第 5 民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 30 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 30 日 午前 11 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に買受申出保証額を振り込んだ旨の 金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者又は買受けについて農地法上の許 可若しくは届出を必要としない者に限り、買受申出をすることが できます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 23 日から当庁 2 階の物件明細閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 210, 000 2, 568, 000	一括	642, 000	21, 607	6, 009
1	1, 100, 000				
2	2, 110, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 京都市山科区北花山大林町
地 番 69 番 15
地 目 宅地
地 積 36.99 平方メートル
- 2 所 在 京都市山科区北花山大林町 69 番地 15
家屋 番号 69 番 15
種 類 居宅
構 造 木・鉄筋コンクリート造セメント瓦葺 3 階建
床 面 積 1 階 27.54 平方メートル
2 階 27.54 平方メートル
3 階 25.92 平方メートル
(現況)
種 類 居宅・車庫



物件明細書

令和 7年 2月19日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 吉 田 智 直

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 京都市山科区北花山大林町

地 番 69番15

地 目 宅地

地 積 36.99平方メートル

2 所 在 京都市山科区北花山大林町 69番地15

家屋 番号 69番15

種 類 居宅

構 造 木・鉄筋コンクリート造セメント瓦葺3階建

床 面 積	1階	27.54平方メートル
	2階	27.54平方メートル
	3階	25.92平方メートル

(現況)

種 類 居宅・車庫



令和 6 年(ケ)第 197 号
(物件 1、2)
令和 6 年 12 月 19 日 受理
令和 7 年 2 月 12 日 提出

現 況 調 査 報 告 書

京都地方裁判所

執行官 吉 岡 正 則

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 京都市山科区北花山大林町
地 番 69 番 15
地 目 宅地
地 積 36.99 平方メートル

- 2 所 在 京都市山科区北花山大林町 69 番地 15
家屋 番号 69 番 15
種 類 居宅
構 造 木・鉄筋コンクリート造セメント瓦葺 3 階建
床 面 積
1 階 27.54 平方メートル
2 階 27.54 平方メートル
3 階 25.92 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☒ 種類：居宅・車庫 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅・車庫 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 目的土地の状況

- 1 目的土地は、目的建物の敷地として利用されている。
- 2 現地を概測すると、目的土地の形状等はほぼ地積測量図のとおりであり、地積は登記面積と概ね一致した。
- 3 目的土地は北側で私道に接面するが、評価人との連携調査の結果、北側の全面が位置指定道路とはなっていないものと見られる。

■ 目的建物の状況

- 1 目的建物の1階は車庫で、玄関は2階にあり、そこに所有者の氏名の表札がある。
- 2 目的建物を概測したところ、形状等はほぼ建物図面（各階平面図）のとおりであり、床面積は登記面積と概ね一致した。
- 3 目的建物は全般に経年相応の劣化が見られるが、躯体に影響を及ぼすような損傷等は現認されなかった。

執 行 官 の 意 見

- 1 所有者あて照会文書を送付し、立入調査後も目的建物内に照会文書を差し置いたが、回答書の提出がない。
- 2 目的建物の道路側に債務者法人の看板があり、1階車庫の現況は倉庫・事務室であるが、内部は同法人の代表者であり、ただ一人の取締役である所有者の個人的なものが混在しており、同法人の独立した排他的な占有は認められなかった。
したがって、立入調査の結果、目的物件は所有者が居宅・車庫として使用して占有しているものと認定した。
- 3 立入調査の結果から2ページのとおり認定した。

(注)チェック項目中の調査の結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 1月 6日 14:30－14:55	物件所在地	外観調査 占有確認 写真撮影
7年 1月 14日 ： ー ：	当庁	所有者あて照会文書送付
7年 1月 30日 15:35－16:05	物件所在地	立入調査 写真撮影 照会文書差置き
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		
年 月 日 ： ー ：		

(特記事項)

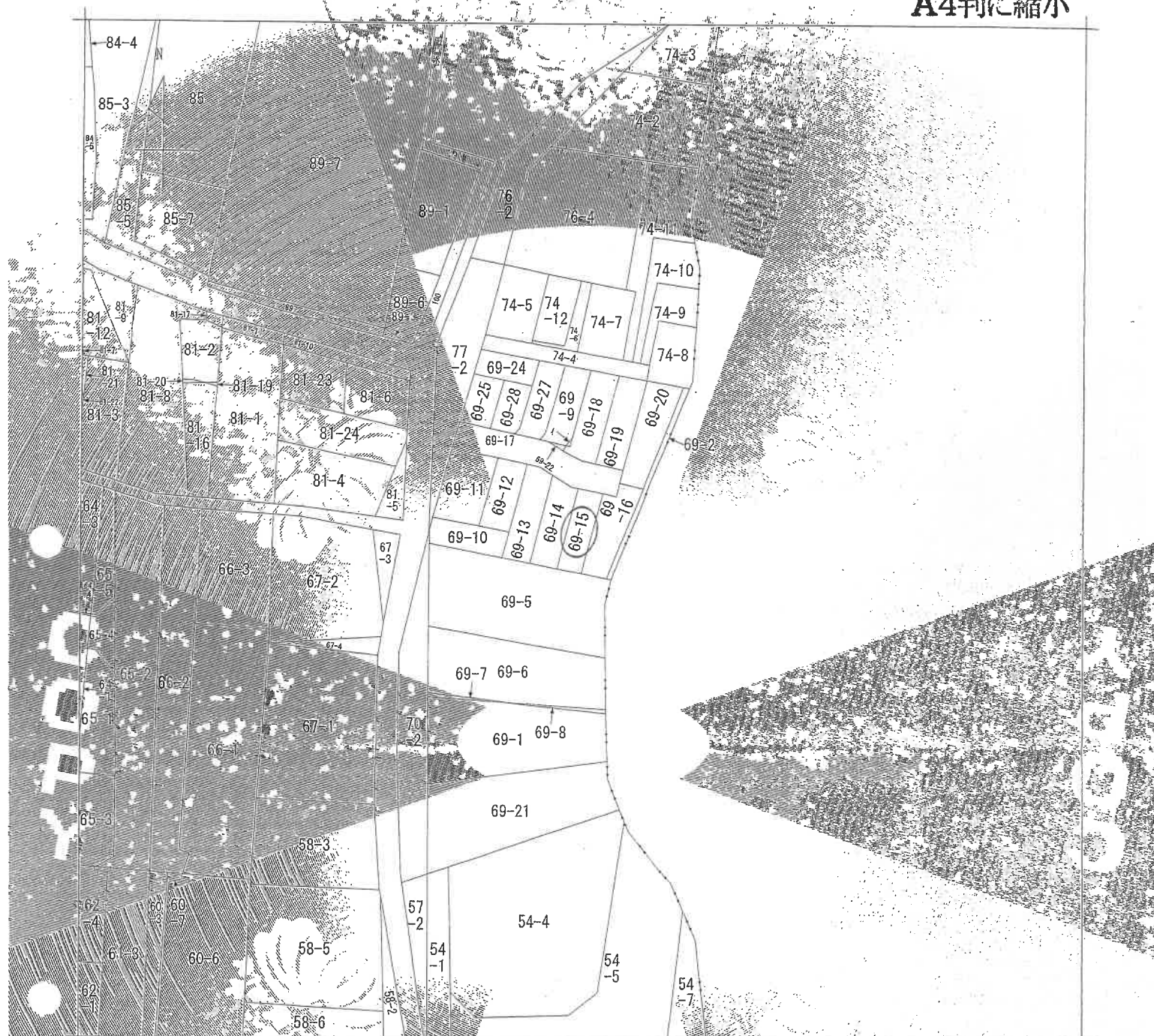
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 7年 1月 30日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し



請求部	所在	京都市山科区北花山大林町			地番	69番15		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和42年12月			備付年月日 (原図)	備付事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月25日
京都地方法務局

地図整理番号：M57859

(1/1)

登記官

5-11-1

登記年月日：昭和61年5月15日

これは図面に記載された土地の面積を証明するものである。
令和6年11月25日 東京都地方自治局

登記簿

地図整理番号：M57860

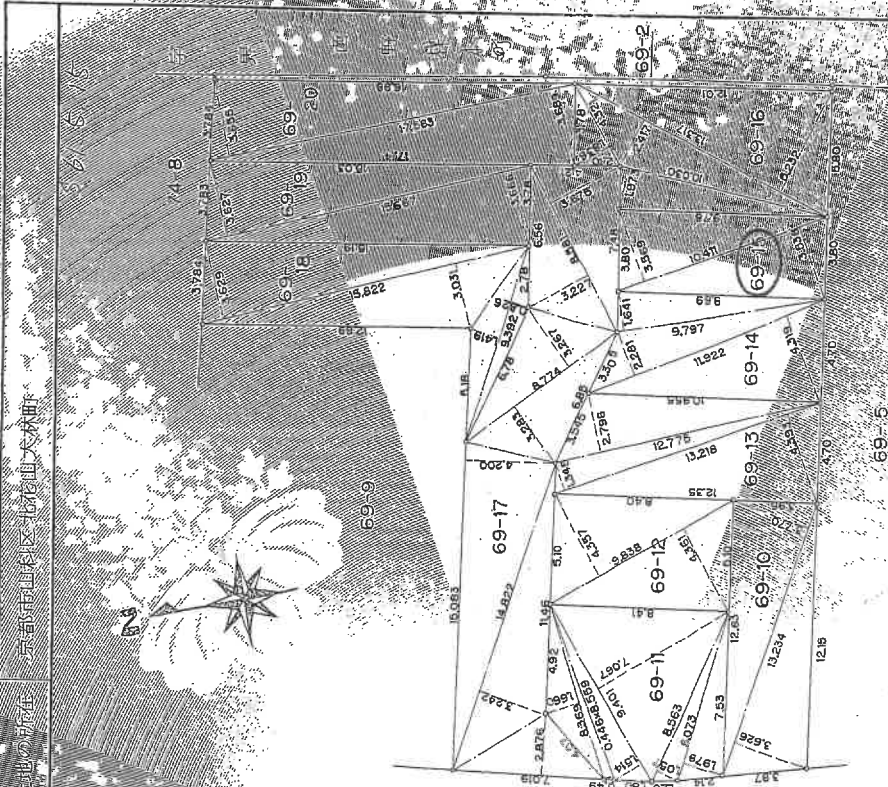
333574

69-10 13.234 × 3.636 = 47.9804 13.234 × 3.770 = 49.8921 合計 97.8725 1/2 48.93625	69-16 10.030 × 1.973 = 19.7861 4.321 × 1.836 = 7.9388 13.417 × 2.417 = 32.4371 13.417 × 5.252 = 70.5745 合計 109.5340 1/2 54.7670
69-11 8.073 × 1.979 = 15.9764 8.563 × 1.057 = 9.0510 9.401 × 7.067 = 66.4368 9.401 × 1.574 = 14.7931 8.569 × 0.246 = 2.1073 8.569 × 1.560 = 13.3695 合計 123.4071 1/2 61.70355	69-17 7.019 × 2.876 = 20.1866 14.822 × 3.242 = 48.0529 15.083 × 4.200 = 63.3486 8.774 × 3.283 = 28.8050 8.774 × 3.267 = 28.6716 8.581 × 3.227 = 27.5908 8.581 × 3.675 = 31.4351 合計 248.2636 1/2 124.1318
69-12 9.888 × 4.361 = 42.9035 9.838 × 4.357 = 42.8641 合計 85.7676 1/2 42.8838	69-18 9.392 × 0.826 = 7.7577 9.392 × 1.419 = 13.3272 15.822 × 3.031 = 47.9564 15.822 × 3.629 = 57.4180 合計 126.4593 1/2 63.22965
69-13 10.218 × 4.393 = 58.0666 10.218 × 1.345 = 17.7782 12.775 × 2.796 = 35.7189 合計 111.5637 1/2 55.78185	69-19 15.667 × 3.666 = 57.4352 15.667 × 6.627 = 56.8242 合計 114.2594 1/2 57.1297
69-14 11.922 × 4.319 = 51.4911 11.922 × 2.281 = 27.1940 9.797 × 1.541 = 15.0763 合計 94.7614 1/2 47.3807	69-20 17.563 × 3.689 = 64.7899 17.563 × 3.655 = 64.1927 合計 128.9826 1/2 64.4913
69-15 10.411 × 3.538 = 36.8341 10.411 × 3.569 = 37.1568 合計 73.9909 1/2 36.99545	69-21 679.13 × 667.4690 = 451,661.07 1/2 225,830.535

地積測量図

所在地 京都市山科区北山

地番 69-10-69-20



地積測量図 (69-10-69-20)

A4判に縮小

(日加納)

縮尺 1/250

作製者

昭和61年5月14日作成
(昭和61年5月14日作成)

(日本土地家屋調査士会連合会)

登記年月日：昭和61年10月24日

令和6年11月25日

京都地方広務局

登記信

請求番号：43-1

907295 各階平面図

建築物図面
各階平面図

69-15

京都府京都市山科区北花田大塚町 69-15

1階

2.70	8.10	6.30	0.90
床面積			
$2.70 \times 8.10 = 21.8700$			
$0.90 \times 6.30 = 5.6700$			
合計		27.5400 m ²	

2階

2.70	8.10	6.30	0.90
床面積			
$2.70 \times 8.10 = 21.8700$			
$0.90 \times 6.30 = 5.6700$			
合計		27.5400 m ²	

3階

7.20	3.60	7.20	3.60
床面積			
$7.20 \times 3.60 = 25.9200$			
$7.20 \times 3.60 = 25.9200$			
合計		51.8400 m ²	



道 69-17 線

69-13 69-15 69-15

69-5



写真撮影位置方向

縮尺 1/500

製作者

年 10 月 22 日 作製

縮尺 1/250

申請人

(印 局 京)

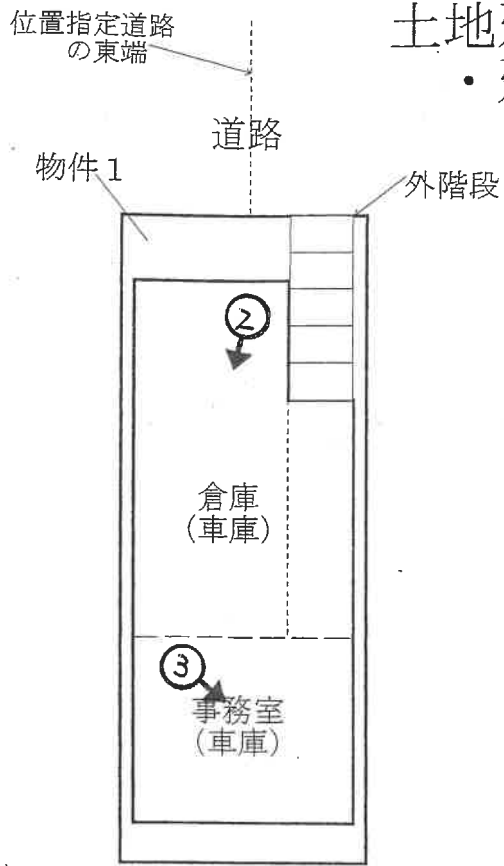
A4判に縮小

(目 測 建 12)

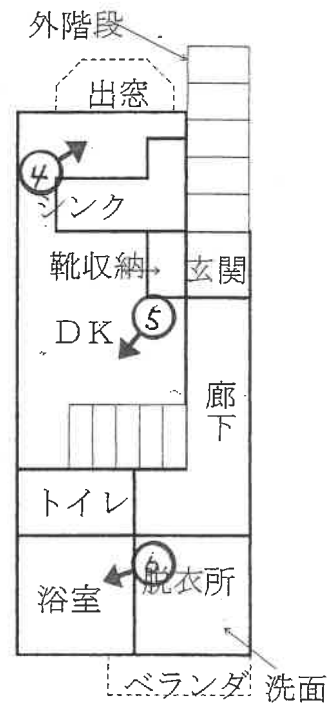
(日本土地家屋調査士会連合会 用紙)

土地建物位置関係図 ・建物見取図

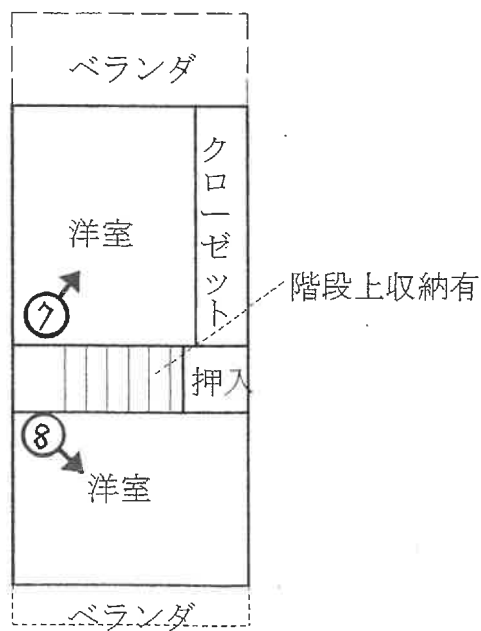
写真撮影位置方向



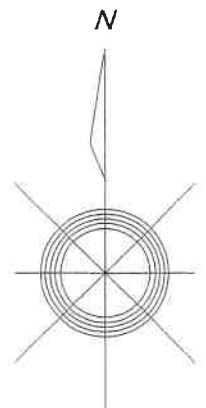
1 階



2 階



3 階





1



2



3



4



5



6



7



8

令和 6 年 （ ケ ） 第 197 号

令和 7 年 1 月 30 日 現地調査

令和 7 年 2 月 3 日 評価

京都地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

綿 越 浩

第1 評価額

一 括 価 格			
金		3,210,000	円
内 訳 価 格			
物件1（土地）	金	1,100,000	円
物件2（建物）	金	2,110,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	「物件目録記載のとおり」	種類以外は同左 居宅・車庫
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位 置 ・ 交 通	市営地下鉄東西線「東野」駅の西方・道路距離約 1.6 km (付属資料「目的物件の位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60 % 200 % 準防火地域 15 m 第1種高度地区 山ろく型 建造物修景地区
画 地 条 件	間口 約3.8 m、奥行約 9.7 mの 長方形地 第 4 図のとおり	
接面道路の状況	北側幅員 約 4.2 mの 私道 に 等高 に接する。 (建築基準法第 42条 1項 5号道路) 北側道路のうち、位置指定道路の範囲は、物件1の北西端から東へ約2mである。	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設	上 水 道: あり ガス配管: あり 下 水 道: あり (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 昭和61年10月20日 新築 経 過 年 数 ： 約 38 年 経済的残存耐用年数 ： 経済的耐用年数はほぼ満了している。
仕 様	構 造 ： 木造・鉄筋コンクリート造3階建 屋 根 ： セメント瓦葺 外 壁 ： 吹付等 内 壁 ： クロス、塗り壁等 天 井 ： クロス、板等 床 ： フローリング等 設 備 ： 電気、ガス、給排水設備 そ の 他 ： 特になし
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： （付属資料「建物見取図」参照）
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	建築確認は受けているが、完了検査はない。 物件2(建物)は、建蔽率を超過している。また、容積率は1階車庫の容積不算入を考慮しても超過している恐れが高い。 1階車庫の南側は、仕切りを設けるなど簡易な改装が行われて事務室となっている。 2階南側のベランダは、床の木が腐っている。 3階南側の洋室は、和室に簡易な改装を施して洋室となっている。 物件2(建物)について、非飛散性アスベスト含有建材(成形板)等が使用されている可能性を否定できない。なお、アスベストの詳細については専門調査機関による分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

[1] 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	131,000	1.00	36.99	0.9	4,360,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 京都山科 -6

公示価格(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $139,000 \times 101/100 \times 100/103 \times 100/104 = 131,000$

◇ 時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： 方位等 (1.03)

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/102 \times 100/102 \times 100/100 \times 100/100 = 100/104$

イ 個別格差： 方位等 (1.00)

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建 付 減 価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2	180,000	81.00	0.05	730,000

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して対象建物の現価率を査定するものであるが、対象建物は既に経済的耐用年数を経過している。

よって、現価率 0.05 と査定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、本件は賃貸を想定することが困難な物件であるので、収益還元法は適用しない。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ (万円未満四捨五入)
1	4,360,000	60%	法定地上権	2,620,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,360,000	-2,620,000		90%	70%	1,100,000
2	730,000	+2,620,000	100%	90%	70%	2,110,000
一 括 価 格 (合計)						3,210,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 土地の面積が小さいため市場性のある建物の床面積を確保することが難しいこと、完了検査を受けていないことから市場性修正の必要性を認めた。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 地価公示標準地 (京都山科-6)

所 在 : 京都市山科区北花山中道町35番49

価 格 : 139,000 円/㎡

位 置 : 市営地下鉄東西線「御陵」駅の 南 方、道路距離約 1.2 km

価 格 時 点 : 令和6年1月1日

地 積 : 107 ㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水あり

接 面 街 路 : 南方 4 m 市道

用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域 (建蔽率 60 %、容積率 200 %)
準防火地域

地 域 の 概 要 : 小規模建売住宅が多い分譲住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)

物件1(土地): 2,759,500 円

物件2(建物): 1,083,500 円

第7 付属資料の表示

1 目的物件の位置図

2 付 近 地 図

以上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 京都市山科区北花山大林町 |
| | 地 番 | 69 番 15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 36.99 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 京都市山科区北花山大林町 69 番地 15 |
| | 家屋 番号 | 69 番 15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木・鉄筋コンクリート造セメント瓦葺 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 27.54 平方メートル
2 階 27.54 平方メートル
3 階 25.92 平方メートル |



第1図 目的物件の位置図

地理院地図
GSI Maps



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して利用

第2図 付近地図

地理院地図
GSI Maps



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して利用